

江別市子どもが主役のまち宣言の策定について

1 宣言の背景

少子化の進行、児童虐待相談件数の増加、不登校児童やいじめの増加、子どもの貧困など、子どもを取り巻く社会状況は深刻化の一途をたどっている。

このような背景のもと、国は、令和5年4月に、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に実施していくための包括的な基本法として、「こども基本法」を施行し、子どもの利益を最優先に考えた取組や政策を国の中心に据える「こどもまんなか社会」の実現を社会目標として掲げている。

江別市では、本年4月に策定した第7次江別市総合計画において、えべつ未来戦略の一つに「子どもが主役のまちをつくる」を掲げ、子どもの幸せを第一に考え、子どもの気持ちや権利を尊重しながら、子どもにやさしいまちづくりを重点的に行うこととしている。

こうした国の動向や市の総合計画の内容を踏まえ、市民が一体となって子どもを守り・育て、子どもが自分らしく輝くことができるまちづくりを推進していく方針を示すほか、子どもの権利条約の精神にのっとり、自立した個人として等しく、健やかに成長することができる社会の実現を目指す取組として、子どもが主役のまち宣言を行う。

2 宣言の趣旨

子どもが主役のまち宣言を行うことによって、宣言を市民が広く共有し、まち全体で、子どもを守り育てるといった目的の共有化を図り、応援する意識や雰囲気づくりを醸成し、地域一体となって実践できるまちの実現を目指すものである。

3 作成スケジュール（案）

- 4月 子どもの意見集約（市内小・中・高等学校へ意見箱等設置）
- 6月～8月 子ども・子育て会議にて協議
- 9月 パブリック・コメント実施
- 10月 成案協議（子ども・子育て会議）
- 11月 宣言文発表